



今回は片島の写真をご紹介します。上の写真の船は、昭和30年ごろ別府航路を運航していた「すくも丸」です。別府航路は、山口廻漕店によって昭和14年ごろから運行されていて、現在の宿毛フェリーが運航している佐伯航路の基となりました。

右の写真は瀧本木材で、片島の東側（一島の対岸）を北向きに撮影したものです。



写真提供：笠木康弘さん
写真撮影：河野写真館さん

市制施行60周年 ～宿毛市誕生のとき～

人のうごき (26.10.1現在)	前月比	9月中の 異動状況	
世帯数	10,240	13	出生 11
人口	21,960	-14	死亡 26
(男)	10,316	-4	転入 44
(女)	11,644	-10	転出 43

今月の主な内容

- 第4回豊ノ島杯
ちびっこ相撲大会開催 …5
- 文教センターだより …6～7
- 市議会だより …9～19
- 軽自動車税の
改正のお知らせ ……20
- 人権フェスティバル開催 …22
- 行事予定 ……25

成人式のご案内

平成27年成人式を次のとおり行います。

開催日 平成27年1月3日(土)
受付 12時30分～13時20分
式典 13時30分～
記念撮影 14時～
交流会 15時～16時
会場 所 宿毛文教センター
該当者

平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、宿毛市に住民票のある方、または父母(保護者)の住所が宿毛市にある方
申込方法
・平成26年10月14日現在、宿毛市に住民票のある方には、往復はがきで案内状を送付します。

・宿毛市に住民票のない方は、電話またはメールで申し込みを受け付けます。

メール記載内容
本人の氏名(フリガナ)・生年月日・性別・保護者の氏名(フリガナ)・住所・電話番号

※メールで申し込みをされた

方には、確認のメールを送信します。

申込締切 11月28日(金)

【申し込み・問い合わせ先】

生涯学習課
(宿毛文教センター内)
☎63-33394
☎63-2618
✉gakusyuu@city.sukumo.kochi.jp

人権擁護委員が決まりました

10月1日付けで、次の方が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

山本 美津子(再任)
岡添 吉見(新任)

人権擁護委員は、家庭、職場、地域社会の中で「これは人権問題ではないだろうか」と悩んでいる方たちの相談相手です。法務局と連携し相談に応じます。また、高知地方法務局四万十支局(四万十市右山五月町3-1-2・☎0880-134-1600・平日8時30

分～17時)では、いつでも相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。秘密は固く守ります。

【問い合わせ先】

人権推進課
☎62-10225

地デジ対策工事の申し込みは、お早めにお申し込みください

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、遅くとも本年12月中の申し込みが必要です。総務省地デジコールセンターまでご連絡ください。

【問い合わせ先】

総務省地デジコールセンター
☎0570-0710101

無料人権相談所開設

相続、セクハラ、児童虐待など人権に関するご相談について、弁護士資格のある人権擁護委員が相談をお受けしま

す。1人で悩まず、ご相談ください。相談を希望する方は、事前にご予約ください。

開設日 11月10日(月)

時間

13時～15時(1人30分以内)

場所 高知地方法務局四万十支局

【問い合わせ先】

高知地方法務局四万十支局
☎0880-341600

今月の行政相談

日時

11月18日(火) 13時～15時

場所

宿毛文教センター会議室3
小筑紫基幹集落センター
宿毛市行政相談委員
松岡陽一 ☎66-10110
福田延治 ☎67-11778

【問い合わせ先】

総務課
☎63-10948

最低賃金改正のお知らせ

高知県最低賃金が改正され、10月26日に施行されました。

10月26日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間677円以上としなければなりません。

【問い合わせ先】

四万十労働基準監督署
☎0880-3513148

第4回市民ウォーキング

正しいウォーキングについての講義と実技指導を受けて、実際にウォーキングしてみませんか。※雨天中止

日時

11月8日(土) 9時～11時

集合場所

新田公園(宿毛クリーンセンター西)
コース 咸陽島周遊(約7km)

申込締切 11月6日(木)
定員 30名程度
参加料 無料

※タオル、飲料水などを持参し、動きやすい服装で参加してください。

※学習中の傷害などについては、応急手当てとします。

【申し込み・問い合わせ先】

宿毛市体育協会
☎63-15554

くためらわず 知らせて
つなぐ 命の輪

11月は「児童虐待防止推進月間」です。虐待を受けていると思われる子どもを見かけた方や、出産や育児に関することでお悩みの方は、福祉事務所、または児童相談所に連絡・相談をしてください。

【問い合わせ先】

福祉事務所社会児童係

☎ 63-1114

宿毛市家庭児童相談室

☎ 63-11147

高知県幡多児童相談所

☎ 0880-3713159

11/28
まで
臨時福祉給付金
子育て世帯臨時特例給付金

申請期間

8月1日(金)～11月28日(金)

8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

※郵送の場合は消印有効

申請場所

福祉事務所

お急ぎください!!



かくにんじゃ

●●●申請がないと、支給されません●●●

給付金の支給対象となる可能性のある方には、7月末に申請書を郵送しています。まだ、申請をされていない方はお早めに申請をお願いします。

支給対象者となられる方でも、申請期間内に申請がないと、支給されませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】

福祉事務所 ☎ 63-1114

求職者対象の移動相談

仕事をお探しの方が効果的な求職活動ができるように、就職支援アドバイザーが個別に相談を受けます。(相談無料)

日時

11月26日(水) 11時～16時

場所

宿毛文教センター視聴覚室

※雇用保険受給者は、雇用保険受給者証と写真付きの本人確認書類を持参してください。

相談内容

①求職支援(履歴書の書き方、面接指導など)

②ハローワーク活用方法

③しごと体験講習案内

④能力開発のための相談

⑤ハローワーク直近の就職情報の提供

【申し込み・問い合わせ先】

高知県経営者協会就職支援室

☎ 088-871-0987

子育て支援と児童虐待防止に関する講演会のお知らせ

地域で子育てを支援している関係機関とともに、子育てや児童虐待に関する知識を深め、子どもたちが健やかに育つための環境づくりの推進を図ることを目的として開催します。(参加費無料)

日時 11月13日(木)

13時30分～15時30分

場所 宿毛文教センター

演題 「響きあいの親子支援」

講師 NPO法人カンガルーの会

澤田 敬 先生

【問い合わせ先】

宿毛市民生児童委員協議会
事務局

☎ 65-17665

子ども見守りカメラが設置されました

高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金を活用して、子どもの安全のため、高砂公園に子ども見守りカメラが設置されました。また、10月号でもお知らせしたとおり、公衆トイレへの破壊行為やごみ捨てなどの迷惑行為が横行していることもあり、犯罪・迷惑行為などの抑制・未然防止効果が期待できます。



【問い合わせ先】

土木課 ☎ 63-11126

青少年育成センター

☎ 63-4197

糖尿病教室のご案内

血糖値のコントロールで悩

まれている方やご家族など、興味のある方はどなたでもご参加ください。(定員20名)

日時

●第2回

11月9日(日) 13時～14時30分

①「糖尿病の薬について」

「あなたの飲んでいるサプリ、ほんとうに大丈夫?」

薬剤師 尾崎真利子

②「糖尿病患者のフットケア(足のお手入れ)」

「あなたの足、大丈夫?」

糖尿病療養指導士 田中千明

③「献立の立て方と嗜好食品」

管理栄養士 野村 愛

●第3回

11月30日(日) 13時～14時30分

①「実際に血糖値を測ってみよう」

臨床検査技師

野町真由・川窪美乃莉

②「運動療法について」

理学療法士 今橋一幸

③「コツをおさえて、お正月を

楽しもう」

管理栄養士 井上那奈

場所

幡多けんみん病院3階

場所

幡多けんみん病院

内科外来看護師 新見

【問い合わせ先】

幡多けんみん病院

☎ 66-12222

**高知県立宿毛工業高等学校
校創立60周年記念事業の
ご案内**

高知県立宿毛工業高等学校は、本年度60周年を迎えました。本校発展の節目とするとともに、本校の教育の充実と躍進を願って、創立60周年記念事業を開催します。

開催日 11月8日(土)

●記念式典 13時～

●記念講演 14時30分～

場所

宿毛工業高等学校体育館

演題

「好奇心と先見性」

講師

海洋堂ホビー館館長

宮脇 修 氏

●祝賀会

17時30分～

場所 スワロー会館

【問い合わせ先】

宿毛工業高等学校

☎ 66-00346

**「こころの健康フォーラム
2014」を開催します**

講演のほか、楽しい催し物(マ

ジック、踊り、大正琴など)や展示コーナー、作業所の出店もあります。また、今年度は、住民の皆さんから笑顔の写真を募集し、『笑顔の写真展』を開催します。応募方法については、お問い合わせください。

日時

12月10日(水)

受付9時30分～

場所

四万十市中央公民館

演題

「笑いとおこころの健康」

講師

高知笑いヨガクラブ代表

味元哉憲 氏

主催

幡多ネットワーク会議フォーラム実行委員会

【問い合わせ先】

幡多福祉保健所健康障害課

☎ 0880-34-5124

http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/130118/

モラロジー生涯学習セミナー『心がつくる人生』

日時

11月18日(火)・19日(水)
19時30分～21時30分

場所 JA高知はた宿毛支所

講師

公益財団法人モラロジー研究所 社会教育講師

浜本勝利(広島県)

堀内康司(岡山県)

参加費 1,500円

主催

(公財)モラロジー研究所

※テキスト「心新たに生きる」

をご持参ください。

【申し込み・問い合わせ先】

宿毛モラロジー事務所

☎ 63-11038

食の講演会のお知らせ

日時

11月29日(土)

13時30分～15時

場所

宿毛市森林組合2F会議室

演題

「ちゃんと飲み食いするとは?」

「スローフードとスローシ

テイ」

講師

丸井一郎 氏(高知大学人文

学部教授・NPO法人「土

といのち」理事長)

定員 100名程度
参加費 300円

【申し込み・問い合わせ先】

すくも夢いっぱい会・ゆう

きで元氣部会 山本博司

☎ 63-33331

090-15915-2484

第2弾子育て支援イベント

日時

11月24日(月・祝)

10時～15時(雨天中止)

場所

新田公園(宿毛クリーンセン

ター西)

内容

♪海上保安署制服試着体験

♪子ども撮影会(ヘアメイク

付き)

♪子ども抽選会

♪音楽・打楽器で遊ぶ

♪アフリカ太鼓

♪ワークシヨブ・フリーマ

ーケット・飲食店など

【問い合わせ先】

ワールドスマイル

☎ 090-15910-0989

公共下水道に

加入しましょう

宿毛市水道課 ☎ 63-1009



お誕生おめでとう
(平成26年9月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
平田町東平1丁目	たいぞうのすけ 田井奏乃介	北斗
港南台2丁目	おおのゆかの 大野由佳乃	里美
幸町	じゃんつーるい 張子睿	文強

ご冥福をお祈りします
(平成26年9月受付分)

住所	氏名	享年
片島	高村富久一	68
平田町戸内	伊豆 美好	83
幸町	切詰多津子	60

※本コーナーへの掲載は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

【問い合わせ先】

市民課市民係

☎ 63-11112

第4回 豊ノ島杯ちびっこ相撲大会開催

本市出身の関取、豊ノ島関が相撲をもっと身近に感じてもらうため、相撲未経験の小学生を対象とした相撲大会を開催します。たくさんのご参加をお待ちしています。

表彰

団体・個人戦とも3位まで表彰(3位決定戦は行わない)参加賞

豊ノ島関のサイン入りの手形色紙(参加者全員)

その他

● 服装は、各学校の体操服で、男子は上半身裸とします。
● 体操服の上に「まわし」をつけます。「まわし」は主催者側にて準備し、着用させます。

日時 12月7日(日)
9時～(集合8時)

場所 宿毛市相撲場(和田)

参加対象 相撲未経験の小学生(男女不問)

競技種別

① 団体戦(3人制)
● 低学年(1・2・3年生各1名)の部
● 高学年(4・5・6年生各1名)の部

※各学年正選手1名、交代選手1名
※交代選手は無しでも可。なお、2名での登録も可。

※1学年上の学年にエントリーすることも可。

② 個人戦
● 1～6年生までの学年別

申込締切 11月19日(水) 17時

参加料 無料

【申し込み・問い合わせ先】

学校教育課
☎ 63-11102
FAX 62-0076

平成26年度「科学の甲子園ジュニア高知県大会」片島中学校が高知県教育長賞を受賞しました

県内の中学生が科学・数学の思考や技能を競う「科学の甲子園ジュニア高知県大会」が、8月31日に開催されました。

この大会は、チーム戦になっていて、理科や数学などの複数の分野から出題される筆記競技だけではなく、ものづくりの能力・コミュニケーション能力を必要とする実技にも挑戦します。18校29チームが挑んだ結果、片島中学校(チームKATASHIMA)が総合成績1位となり教育長賞を受賞し、12月の全国大会(東京)に高知県代表として出場することになりました。



受賞を喜ぶ(右から)

宮本 明さん、小川玲奈さん、田村樹璃さん、樋口 廉君、柴田紘奈さん、松坂英寿君



〈生徒の感想〉樋口 廉君

仲間と一緒に難問に挑戦したり、意見を出し合いながらロケットを制作したりしてすごく楽しかったです。冬にある全国大会でもチームで協力して頑張ろうと思います。

【問い合わせ先】

学校教育課
☎ 63-11102

市民祭宿毛まつり2014

景品付き協賛券の当選番号発表

当選番号は協賛券裏のQRコード(市民祭宿毛まつりホームページ)・宿毛市ホームページ・宿毛市役所1階ロビー・宿毛商工会議所で発表しています。協賛券をお持ちの方は、ご確認ください。

【問い合わせ先】

宿毛商工会議所 ☎ 63-3123

お！なか・すく線ウォーク
宿毛の史跡巡りと
だるま夕日堪能ウォーク

「すくもの21人」の史跡を宿毛歴史館の案内で巡り、歴史館も見学、その後は大島へ移動し、国民宿舎椰子からだるま夕日を観賞します。

開催日 12月6日(土)
時間 12時10分(集合)
場所 東宿毛駅(集合)
参加費 2,000円
(入館料、夕食代、保険料込)
申込締切 12月1日(月)

【申し込み・問い合わせ先】

土佐くろしお鉄道(株)中村駅
☎ 0880-3514961

文教センター だより



問い合わせ先
中央公民館 ☎63-2618
宿毛歴史館 ☎63-5496
坂本図書館 ☎63-2654

宿毛文教センター殺虫 消毒日のお知らせ

11月10日(月)は、宿毛文教センター全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員(管理人含む)が不在となりますのでお知らせします。

【問い合わせ先】

中央公民館
☎63-2618

「すくもの21人」のイラスト利用について

缶バッジで好評いただいたいております、宿毛が輩出した「すくもの21人」のイラストが、使用料無料で広くご利用いた

だけるようになりました。申請書など利用方法の詳細はお問い合わせください。



【問い合わせ先】

宿毛歴史館
☎63-5496

第2回宿毛歴史講座

5回連続講座の第2回は『江戸時代のはじまりと宿毛』です。

山内一豊の土佐入封とともに甥の可氏(かぢ)が宿毛に領主としてやってきます。江戸時代を迎えて宿毛がどのように変化したのか、関係者の足跡とともに見ていきます。ぜひ、ご参加ください。

日時

11月15日(土)
13時30分～15時

場所

宿毛文教センター会議室1

演題

『江戸時代のはじまりと宿毛』

講師

宿毛歴史館職員

※事前申し込み・参加料は不要です。

【問い合わせ先】

宿毛歴史館
☎63-5496

子どもいけばな教室・ 親子折り紙教室参加者 募集

●子どもいけばな教室

日時

11月29日(土)、12月20日(土)
1月24日(土)、2月14日(土)
3月7日(土)の全5回

10時30分～12時

場所 宿毛文教センター
会議室2

講師 山沖郁代さん

受講料 無料

対象者 小学生

定員 20名

持ってくるもの

花ばさみ(普通のはさみでも可)、筆記用具、生花を持ち帰るビニール袋

申込締切 11月25日(火)

※定員を超えた場合は抽選とします。

●親子折り紙教室

日時 12月6日(土)
14時～16時

場所 宿毛文教センター

会議室1

講師 林 恵子さん

受講料 無料

対象者

小学生とその保護者(子ども1名につき、保護者1名の組み合わせ)

定員 10組

持ってくるもの

はさみ、ものさし、えんぴつ

申込期間

11月1日(土)～27日(木)

※定員を超えた場合は抽選とします。

【申し込み・問い合わせ先】

中央公民館

☎63-2618

ボランティアによる対面 朗読サービスのご案内

坂本図書館内で、目の不自由な方などに、朗読者が1対1で資料をお読みする、対面朗読サービスを行っています。対面朗読を希望される方は、日程などの調整のため、事前に図書館までご連絡ください。

【問い合わせ先】

坂本図書館

☎63-2654
☎63-0155

坂本図書館より読書週間行事のご案内

第68回読書週間

10月27日(月)～11月9日(日)

標語

「めぐる めぐる 本の世界」



図書館読書クイズ

図書館内の図書を使つての読書クイズ。全問正解者には、抽選で図書カードをプレゼントします。

期間

11月1日(土)～11月27日(木)

対象者 小・中学生

図書企画展示

「秋を感じよう」

食欲の秋、スポーツの秋をテーマに図書を展示します。

期間

11月1日(土)～11月27日(木)

【問い合わせ先】

坂本図書館

☎63-2654
☎63-0155

第50回宿毛市美術展覧 会表彰式

10月14日(火)、宿毛市美術展覧会表彰式が行われました。

今回は、日本画・洋画・書道・写真・工芸の5部門に133名(故人を含む)、177点の出品があり、各部門において審査が行われ、別表のとおり受賞者が決定しました。今回新たに、書道の部で武山順子さん、松金八重子さん、工芸の部で下元かおるさん、竹村章さん、写真の部で萩本たか

子さん、洋画の部で溝渕泰史さんが無鑑査に選ばれました。また、多年にわたりご自身の作品を宿毛市展のポスター、目録の表紙に提供していただいています。小野保さんに感謝状が贈られました。

【問い合わせ先】

中央公民館
☎63-2618



すくも俳句大会のご案内

第42回すくも俳句大会を開催します。生涯学習の一つとして、伝統文化である俳句を通じて心豊かな生活づくり、生きがいづくりで活動している宿毛市内・外の俳句愛好者が集合し、情報交換や研修、交流を深めることも目的とした大会です。

日時 11月16日(日) 10時～
場所 宿毛文教センター
多目的ホール

主催

すくも俳句会

宿毛市教育委員会

選者

講師 松林朝蒼 先生

投句

当季雑詠5句

(投句締切12時)

賞

大会賞3句

秀逸5句

【問い合わせ先】

すくも俳句会 篠田たけし
☎63-3001

第50回宿毛市美術展覧会部門別受賞者名簿

大賞	特選	特選	特選	ほう状	ほう状	ほう状	ほう状	ほう状	新入賞	日本画		洋画		書道		写真		工芸		
										作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名
中筋川の詩	微睡む	朝の光	ゆるり	杜甫詩	関魂	岡村恭子	鉄釉吹掛葉文壺	竹村章												
頼田和子	東孝子	山本品徳	小島美喜子	松金紅玉	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	長山育美													
春日、未だ浅き頃		さみしい姿	大久保勝美	嶋松月	森の銀河	田村昌之	桜象眼花器	長山育美												
塩田ふみ子				前崎白舟	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												
秋日の山道				嶋松月	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												
山戸修吉				嶋松月	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												
二神興亜				嶋松月	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												
あし引の				嶋松月	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												
千峰鳥路				嶋松月	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												
与謝野晶子の歌				嶋松月	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												
神山屈宅				嶋松月	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												
余舛悠紅				嶋松月	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												
幸せ呼ぶ				嶋松月	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												
霧中満開				嶋松月	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												
池康彦				嶋松月	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												
石川雅章				嶋松月	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												
蕎麦釉花器				嶋松月	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												
柴岡恵子				嶋松月	森の銀河	田村昌之	梅檀拭漆 「安楽椅子」	池康彦												

■海がわかる57のはなし

「おどろきのサイエンス」素朴な疑問から最新の話題まで

藤岡換太郎 著

誠文堂新光社

海の水は、なぜしょっぱいの？海は、どのくらい広くて深いの？海は、これからどうなるの？海に関する基礎知識をやさしく解説。最近話題の海底資源や深海探査、海洋調査に関する話題も紹介します。

■「地元の文化力

「地域の未来のつくりかた」

荻谷剛彦 編著 / 吉川徹 著

河出書房新社

Uターン、Iターン、Sターンといった人の移動のありようと、地域文化に生きる人びとの姿から、日本の地方の現在を写真。フィールドワークとデータ分析をふまえながら、これからのこの国のかたちを展望する。

■本について授業をはじめます

永江朗 著 / 少年写真新聞社

■よみがえる二百年前のピアノ

佐和みずえ 著 / くもん出版

■月へ行きたい

松岡徹 文・絵
福音館書店

■トイレをつくる未来をつくる

会田法行 写真・文
ポプラ社

■木内かつの絵本あそび

「園で・家庭で」
木内かつ 著 / 福音館書店

■私、農家になりました。

「就農ナビ&成功事例」
三好かやの・高倉なを 共著
誠文堂新光社

■交通事故に遭ったら読む本

「損をしないためのポイントがわかる」
ベリーベスト法律事務所 著
日本実業出版社

■数学記号の誕生

シヨセフ・メイザー 著
河出書房新社

(内容紹介は、徳図書館流通センターTRC-MARより)



【問い合わせ先】 環境課 ☎63-1697

野焼きは法律で禁止されています。

野焼きをするとダイオキシンなどの有害物質が発生し、確実に地球環境を破壊し、子どもや孫の代にまで迷惑をかけてしまいます。また、実際の野焼きの苦情内容は、「洗濯物が汚れるので干せない」「子どもが喘息で窓を開けられない」「臭くて我慢できない」など、もっと切実です。

「みんな燃やしよる。なんで私だけ言われなにかんが？」

注意をしに行くと、残念ですがいまだにこんな言葉が返ってきます。ごみを適切に処理することは法律で定められている社会のルールです。身勝手な野焼きは今すぐやめましょう。

Q1. 野焼きとはなんですか？

A1. 野焼きとは、基準を満たしていない焼却設備で廃棄物を野外焼却することです。一部例外を除き法律で禁止されています。

- ドラム缶、ブロック囲い
- 庭先や空き地
- 畑、田んぼ
- 簡易な小型焼却炉

での焼却は



Q2. 一部例外ということは、野焼きをしい場合もあるのですか？

A2. 一部例外とは次のことをいいます。
 1. 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却。
 2. 震災・風水害・火災・凍霜害・その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却。
 3. 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。
 4. 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。
 5. たき火そのほか日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの。
 ※上記の例であっても、苦情があれば改善策をお願いすることがあります。時間帯、風向きなどに注意してください。

Q3. 罰則は厳しいのですか？

A3. 個人で懲役5年以下または1,000万円以下の罰金またはその併科。法人であれば最高3億円の罰金刑に処せられます。さらに、未遂でも個人法人問わず懲役5年以下または1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられます。



すくも

市議会だより

第74号

編集 議会だより編集委員会 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第三回定例会は、平成二十六年九月二日に開会し、十七日間の会期で九月十八日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「平成二十五年年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の決算認定議案十三件、「平成二十六年年度一般会計補正予算」など予算議案八件、「宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」など条例議案三件、その他の議案五件の合計二十九議案で、審議の結果、閉会中の継続審査となった決算認定議案十三件を除いて、いずれも原案どおり可決されました。

市長から提出された議案は、「宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について」など条例議案三件、その他の議案五件の合計二十九議案で、審議の結果、閉会中の継続審査となりました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第一四号）

今回の補正予算は、総額で三億三千十一万三千円が増額補正され、累計で百十七億一千五百五十九万四千円となりました。

（歳出の主なもの）

○JA高知はた宿毛支所へ避難階段等を整備する津波避難ビル屋外階段設置工事費
……五千三百二十六万六千円

九月定例会日程

日	日	内容
9月2日	(火)	開会、議案上程 提案理由の説明
3日	(水)	休会
4日	(木)	休会
5日	(金)	休会
6日	(土)	休会
7日	(日)	休会
8日	(月)	休会
9日	(火)	休会
10日	(水)	休会
11日	(木)	休会
12日	(金)	休会
13日	(土)	休会
14日	(日)	休会
15日	(月)	休会
16日	(火)	休会
17日	(水)	休会
18日	(木)	休会

開会、議案上程
提案理由の説明

議案等精査
議案等精査
議案等精査

一般質問
一般質問
一般質問
議案質疑
委員会審査
委員会審査

委員会審査
委員長報告、質疑
討論、表決、議長
選挙、閉会

○社会保障・税番号制度システム整備委託料
……二千七百五十万五千円

○真丁商店街アーケード撤去等事業費補助金
……三百六十一万一千円

○宿毛市総合運動公園の公園施設整備工事費
……三千一百万円

○治山流末水路取り付け工事費
……一千三万八千円

○水痘ワクチン等の予防接種委託料
……九百九十二万七千円

○がけくずれ住家防災対策工事費
……六百万円

条例

◎宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

◎宿毛市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

この二条例は、平成二十四年八月に成立した「子ども子育て支援法」に基づき、平成二十七年四月から「子ども子育て支援新制度」が本格施行するに当たって、保育や教育に関する施設の運営基準や認可基準について、国の基準を踏まえ実施主体となっている市町村が条例で定めることとなっているため、新たに関係条例を制定しようとするものです。

◎宿毛市立特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の制定について

特別養護老人ホーム千寿園について、今後、指定管理者が運営できるように条例を全部改正しようとするものです。

その他

◎宿毛市土地開発公社の解散について

「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき設立された「宿毛市土地開発公社」の懸案事項となっていた長期保有土地の引き取りが本年度完了するので、土地開発公社の役目も終了したと判断し、去る七月二十八日に「宿毛市土地開発公社理事会」において解散する旨の決定となったので、「公有地の拡大の推進に関する法律」第二十二条第一項の規定により、議会の議決を求めるものです。



▼ 請願・陳情 ▲

皆さんから提出された請願は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第5号	宿毛小学校の速やかな改築に関する請願について	継続審査

(定例会)

▼ 提出された議案等 ▲

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成二十五年年度宿毛市一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第13号	平成二十六年年度宿毛市一般会計及び各特別会計(国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、介護保険事業、後期高齢者医療)並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
第14号	～	
第21号	宿毛市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
第22号	宿毛市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
第23号	宿毛市立特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第24号	財産の処分について	原案可決
第25号	宿毛市土地開発公社の解散について	原案可決
第26号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
第27号	～	
第29号	意見書案	
第1号	慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書について	原案可決
第2号	地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充及び「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書について	原案可決
第3号	消費税の税率再引き上げに反対する意見書について	原案否決
第4号	憲法解釈変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める意見書について	原案否決

一

般

質

問

九月定例会の一般質問は、八日及び九日の二日間に八人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



高倉 真弓 議員

平成二十六年第十号 台風の検証について

問 災害対策本部の設置時期と活動内容、被災状況を問う。

答 災害対策本部については、八月九日に大雨洪水警報が発表された時点で準備配備、土砂災害警戒情報が発表された時点で災害対策本部を設置し第一配備(全ての管理職)、同日午後一時十五分に避難所の開設が必要と判断し第二配備(係長以上)とした。

活動内容は、参集職員を役割分担し、気象・災害情報の収集、パトロール、避難所の

開設、土砂崩れや冠水等の道路交通規制、避難所への食糧の配布などに従事しました。最終的に十日午後二時十七分の気象警報の解除に伴い配備を解除した。

各地域で土砂崩れや倒木、冠水等があったが、幸いにも人的被害はなかった。

問 冠水被害地域の治水管理は県、国に働きかけ、減災に努めるべきではないか問う。

答 現在、中筋川を含む渡川水系の河川整備計画を、国土交通省と高知県が連携する中で、作成作業が進められており、農地など、内水対策についての項目も網羅される予定である。

今後、あらゆる機会をとらえ、行政はもとより、住民の声を整備計画に反映させてまいりたい。

問 避難指示・勧告の発令状況と情報入手困難な方に対するの伝達手段について問う。

答 大雨による危険度が高まった為、市内十二カ所に避難所を開設。避難指示の発令について、暴風雨のなかの避難は危険があると判断、自宅の二階など、屋内での安全確保を指示した。また、今回のような暴風雨では防災行政無線や広報車による屋外放送は、効果を発揮できず十分とはいえない。携帯電話への緊急速報メールは有効な手段と考える。今後、隣近所の声かけなど地域と連携した周知方法を検討してまいりたい。

問 避難所の設備や対応について問う。

答 避難所は主に公共施設で、設備は様々であるが、基本的に二名以上の職員が常駐し、ロールマットや毛布、ラジオなどを用意した。

指定管理状況について

問 指定管理者との情報共有について問う。

答 施設の管理運営状況については常日ごろから情報共有しており、今後も信頼関係を保つ中で連携強化するとともに、指導等を徹底して参りたい。

産業祭について

問 産業祭について問う。

答 産業祭については、十一月十六日に「宿毛まるごと産業祭」と名称も新たに、今回もB級グルメフェアをあわせて開催する。

市民の皆さんが元気になるイベントとして、関係者の皆さんと協力して取り組みを進めてまいりたい。





宮本 有二 議員

宿毛小学校の萩原地区 高台移転計画について

問 地権者の反対があつて難しくなっていると聞いたが理由は何か。

答 本年六月に行つた三回目の説明会において造成計画と進入路の案を提示した際、道路勾配、雨水排水対策、造成面積等に対する懸念の声があつた。土地を売らない理由について明確にお答えできかねるが、現在の造成計画、例えば形状であつたり敷地の面積に関して反対しているのだと感じている。さらにプライバシーに関する事で公にできない重大な問題もある。

問 法による行政処分も可能と思うが。

答 所有地の境界を確定する作業を行っている状況であり、土地収用法の適用を検討する

段階ではない。又、収用ができる保証はない。

問 今日まで宿小の候補地についてはさんざん検討してきた。高台の事業が進まないとなれば、現在地に建てる以外に選択肢はないのではないか。

答 早期の整備が困難な状況に直面したので関係者に報告し、教育委員会と再度協議する中で検討したい。

問 同じ場所に建てることになれば、国の補助金の活用ができなくなるのではないか。

答 耐震・改修後の現宿小を再度、耐力度調査を実施する必要があり今の段階で断言することはできないが通常通り補助金は活用できる見込みだ。

問 宿小の避難方法はどうなっているか。

答 避難場所の一つである忠霊塔については昨年度、避難道や広場を整備しており万全に近い状態になっている。

英語教育について

問 国の方針も小学校低学年から会話重視の英語教育を実施することになった。

答 早稲田大学は年間八千人英語圏に学生を留学させる。本市においても今がやらなきゃならん時だと思つた。

問 国の方針や指導要領をもとに、子供たちにできるだけ生きた英語を身につけてもらうことができるように、さまざまな情勢を踏まえて柔軟に対応して、そういう体制づくりを整えていきたい。

問 視察した愛知県岡崎市の本宿小学校では、手作りのDVDを一日に八分間全校生徒に見せて英語になじませている。授業内容は英語担任、ALTと英語助手の三人一組で全く英語のスペルを見せずに会話中心で行つていた。とりわけアルバイトの英語助手が活躍していた。

答 市内にも海外へ留学を経験なさつた方、英語の話せる方々、あるいは定住なさつて居る外国人もおいでる。子供たちが英語が出来る環

境づくりを検討する一環として、そういう方々の活用方法を研究してまいりたい。



岡崎 利久 議員

宿毛における移住対策について

問 移住お試し住宅借り上げの事業を、平成二十六年に予算計上されているが、現時点で、どういうことをされているのか問う。

答 お試し住宅の事業は、宿毛市への移住を希望される方に、宿毛市での暮らしを手軽に体験してもらつたための事業である。現在、お試し住宅事業を実施するための準備を進めている段階で、今年度末までに、家の確保や備品整備等を行い、受け入れ態勢が整い次第、県や市のホームページでPRし、順次、お試し住宅利用希望者の受け付けを始めていく予定である。

問 宿毛市に移住された方々に集まっていたら、意見交換会や移住者交流会を開催してはどうか問う。

答 これまで、移住された方から個別にお話を聞く機会があつても、意見交換会、こういう形で一堂に集まっていたことはなかった。

機会があれば、移住者同士の交流を深めることができず、今後の宿毛市の移住促進事業を推進していくためにも、意見交換会の場では意見は参考になるのではないかと考える。関係者の意見をお聞きする中で、意見交換会の開催について、前向きに検討をしていきたいと考えている。

市営住宅について

問 現在の公営住宅と改良住宅の戸数及び入居率について問う。

答 公営住宅について、戸数二百三十二戸に対して、入居戸数百七十七戸、入居率七十六・三%。耐用年数が経過した団地で、

将来にわたり団地を継続管理することが不相当と判断され、用途廃止とする住宅戸数五十戸を除くと、入居率は九十七・八％。

改良住宅について、戸数百六十六戸に対して、入居戸数百四十八戸、入居率八十九・二％。

問 今後の再編計画について説明をされているのか問う。

答 宿毛市公営住宅等再編計画については、市営住宅の多くが構造設備の老朽化への対応等が深刻な課題となっており、そうした状況に対応するために、建てかえ等を行っていくに当たり、その事業手法の選択及び事業実施スケジュールの策定を目的に、地区の代表者や有識者等を委員とした検討協議会を開催し、策定したものである。

再編計画の説明については、改良住宅では、正和、貝礎、手代岡の3地区において、改良住宅検討会等により行い、現在、手代岡地区にて建てかえに向けての話し合いを行っている。

公営住宅においても、建てかえを予定している住宅については、今後、住民説明会等

により、説明していきたいと考えている。



山上 庄一 議員

市の観光政策について

問 観光は、主要産業の一つと思うが、年間の入込客数はどのくらいで、落とすお金は幾らぐらいか。

答 入込客数は、昨年度は約二十三万六千人と推計している。観光客が落とす金額は把握できていない。

問 今後の入込客数の設定はどのくらいか。

答 来年の入込客目標を約二十八万人としている。

問 目標達成の戦略等は、どのようにされるのか。

答 近隣自治体等々と連携し、入込客増加に努めたい。

問 大島桜公園遠見地区の整備は、どのようにされるのか。

答 ベンチの設置や花木の植栽草刈り等を実施し、複数年かけて宿毛湾の景観を楽しめる場所となるよう、期待をしている。

問 桜公園等への入口にあたる大島橋は、設計段階と聞くが、どうなっているのか。

答 昨年九月、予備設計業務を委託し、橋梁形式やルート複数の複数案を作成し、関係機関と協議・調整する準備をしている。

協議が整えば、詳細設計を発注する予定であるが、公有水面の埋立が必要となれば、申請手続に長期間が必要となり、建設時期は明確にできない。

また今後どのように耐震改修を図っていくのか。

答 耐震改修が必要な住宅数は、二千五百四十戸。住宅耐震化事業で、現在まで耐震診断が百三十件、改修設計が七件、改修工事が五件となっている。

なお、各地区等での防災講演の際、耐震改修事業のチラシを配布したり、広報へ啓発記事を掲載するなどの周知を図っている。また、スワンテレビで耐震補助事業の案内放送も行っている。

入札制度について

問 地元優先や分離発注等に関し、市内業者の不満の要因は何であると思うか、所見を聞く。

答 発注は、地元優先第一は、当然と思うが、反面、原則は、公平性、経済性、競争性及び履行の確保を図らねばならない。

地元業者でできるものは、地元優先を原則としているが、地元業者で履行の確保が難しい案件や地元業者数が少なく、

競争性を確保しづらい案件は、地元業者以外を指名することもある。

したがって、不満が生ずることとなっている。



浦尻 和伸 議員

三市町村のトップ会談について

問 人口の減少に歯止めがきかない、七年後には人口二万人を切る。税収が落ち込み、国保料や税金を上げ市民に負担をかけ本当に住みにくい宿毛市になると思う。

今こそ市長自ら行動し、三市町村のトップ会談を行い、将来構想を話し合うべきではないか問う。

問 三市町村が協力して取り組むべき事業については、三市町村のトップが胸襟を開いて協議を重ね、連携を深める中で、事業推進を図ることは、大変重要であると考えている。

防災対策について

問 八月十日に宿毛市も台風十一号に見舞われ大変な被害があり、市長を中心に災害対策本部を設置し平田、山田地区では避難勧告が出されたが、この対策本部の設置の仕方、伝達招集、消防や自主防災組織との連絡網はどうなっているのか問う。

問 宿毛湾では、多種多様な漁業が一日中営まれていて。地震はいつ発生するかわからない。

答 そこで、海の高台という言い方をされている漁船の避難海域の地図や、宿毛湾では共同漁業権をはじめ区画漁業権があり、昔のやり方でトランシットにより緯度、経度を出しているが津波の被害により起点がわからなくなり、復興ができなくなる。その為に、GPSを活用した海の防災マップ作成の助成ができないか問う。

答 今後、県や関係漁協、大月町とも一緒に具体的な協議をし、検討してまいりたいと考えている。

大島総合開発について

問 今後は、サラリーマンが仕事帰りにジョギングや散歩をしたり、また、少年から大人までの地区別駅伝大会の取り組みを行うなど、多くの市民が一年間を通じて利用できる憩いの場として、大島全体を大きな公園と位置付けて整備をしてはどうか問う。

答 大島公園と大島桜公園の整備事業の総合的な見直し作業を行い、新たな整備計画を策定するよう協議検討していくこととしている。



濱田 陸紀 議員

不審者への対応について

問 不審者への対応につき、前回六月議会で教育長にお聞きしたが、答弁の中で教育長は、宿毛警察署並びに青少年育成センターの方でも十分調査したけれども不審者情報は誤報であったとの答弁をされたが、その後、幾人かの保護者から色々なご意見をいただいた。五月三日に発生した不審者情報は本当に誤報だったのか教育長に問う。

訳ありません。五月の情報に前後して、不審者、つきまといの報告が三件あり、そのうち二件については悪意はなく不審者ではなかった。そのことで私自身が勘違いし、「誤報でした」という答弁をしました。そのことで皆様が大変ご迷惑をおかけしましたことに対して深くお詫び申し上げます。

問 子供たちの見回り環境についての答弁の中で教育長は、地域の人々が見守っていくべきであると答えているが、そのことについても市民から、「市民ではなく教育長みずからが率先していくべきでないか」などのご意見をいただいているが、教育長は朝晩、辻立ちが出来るか考えを問う。

答 教育委員会としてもより一層、見守り活動の充実には努めてまいりたいと考えており、決して子供たちの見守りは、地域の方だけをお願いすると言っているわけではないので御理解をお願いしたい。辻立ちは出来る範囲において努力してまいりたい。

問 先日、松田町の住民から県道(一ノ宮)に、また崩落事故があり、いまだに通行止めであること、また、インターネットの地図を見ながら崩落場所が活断層の真上を走っている話を聞きました。松田町の配水池タンクの下には住家が多数点在している。八月上旬には台風十一号、十二号が本土に接近し、長雨のために眠れぬ夜が続いたそうだが、地域の人達は、広島土砂災害が頭の中にあり、恐怖心が起こるのは当たり前である。

答 そこで、四半世紀以上経過している五千トン入りタンクは万全か問う。

答 地震研究の権威である高知大学総合研究センターの岡村教授の話によると議員指摘のデータについては空中写真で地表に認められる直線的な特徴のみで推定されたものであり、大学内の専門家との協議や産業技術総合研究者にも確認してもらい活断層の心配はないとのことである。施設の耐震性についても新耐震基準に対応しており安全であると考えている。

漁船の避難海域と漁業権について

答 災害対策本部を設置したときは、危機管理課内に消防職員及び国から派遣された災害対策現地情報連絡員も常駐してもらい、国・県・関係団体との連絡や高知県総合防災情報システムと公共情報システムの連携によるインフラを活用して、被災情報等の情報提供を行っている。

配水池タンクの安全性について

答 六月議会で私が「誤報でした」と答弁したことについては私の認識不足と説明不足で大変ご迷惑をおかけし申し



寺田 公一 議員

宿毛マラソンのコース設定について

問 今回、コースになっている県道が、豪雨災害で通行止めになっているが、コース設定について、どのように考えているか。

答 県道四号線の二ノ宮～宿毛間の崩落現場は、コースとして利用することになっているが、全面復旧にはかなりの時間を要すると見込まれている。片側での通行は可能になるので、安全性の確保をして、

現在決定のコースでのマラソン実施を考えている。コースの認定申請については、今後の実行委員会で検討していきたい。

災害時の対応について

問 災害発生時に対策本部が機能するには、市長が陣頭指揮を執る本部形式が必要ではないか。

答 本来、関係者が一堂に会して、同一の場所に対応すべきところではあるが、会議室には、パソコンや電話機等配置できる環境整備ができておらず、意思決定を行う本部会は市長室におき、災害対応機能は、各課で対応している。

現在、災害情報は、紙ペーパー等で収集し、図面に落とすなどの対応をとっているが、職員の参集や様々な災害情報を収集できるシステムの導入について検討していきたい。

学力テストについて

問 今回の全国学力テストの

宿毛市内小中学校の状況と、公表への考えを聞く。

答 全国学力学習状況調査(学テ)の結果については、宿毛市教育委員会としては、公表しないことにしている。

なお、市内の各学校においては、全国の平均、県の平均、自校の平均などについては通知をされており、平均の公表については、学校長の裁量に任されている。

学力テストは、児童生徒の個々の理解度を確認できる重要な機会だととらえて、教科指導の充実、あるいは学習状況の改善に向けた検討をするよう要請をしている。

学校再編計画について

問 教育委員会として、早急に統廃合計画を立てるべきではないか問う。

答 本年二月に見直した再編計画は、浸水地域における学校の高台移転について具体的なスケジュールが示されていないが、今後の状況を注視する中で、再編計画の見直しについても検討していきたい。

問 宿毛小学校の萩原地区への高台移転については、「個人的で公にできない理由」で早期の整備が困難になったと聞くが、萩原の高台は断念したのか。

答 萩原の高台については、教育委員会や関係団体、いろいろ関係する人たちにも丁寧に説明する中で、今後の方針を決めていきたい。できれば、十二月議会までに一つの方向、結論を出していきたい。



浅木 敏 議員

生活保護行政について

問 生活保護の利用をもっと理解しやすい周知に工夫を求め。例えば、家賃二万円程度の借家で、子どもが二人いる四十歳代の夫婦は、月収十九万円程度以下であれば生活保護の対象となり、実収入との差額分を申請できる。こうしたわかりやすい情報を提供し、制度利用を推進すべきではないか。

答 宿毛市や厚生労働省のホームページで制度の概要を掲載しており、相談も受け付けている。周知の方法は今の方向でよいと考えている。

温水プールの利用料助成について

問 高砂のスポーツクラブ温水プールへ通っている多くの市民が、利用料の助成を求めている。健康増進の一助として助成をする考えはないか。

答 効果は認められるがさまざまな運動がある中で特定の施設利用者のみ助成を行う方法はとらない。

宿毛小学校の建設について

問 先日、地権者との関係で困難との説明を聞いたが、市長はもう高台移転を諦めたのか。さらに理解を得るよう努める考えはないか。

答 地権者が本質的なところで同意できないことと、また、個人的な理由でも我々がクリアできる状況にない。早期改築が必要なので、多くの皆さんに合意いただける流れを醸成する中で解決していきたい。

就学援助制度について

問 準要保護の認定方法にあたって、法改正で民生委員の助言が不要となっている。その後の対応を聞く。

答 昨年の議会答弁どおり検討した結果、民生委員の証明は不要とした。

問 文部科学省が就学援助に追加した三項目の給付について検討結果を聞く。

答 生徒会費及びPTA会費については今年度より追加し支給している。三項目のうちクラブ活動費は学校によって加入にばらつきがあることから見送った。

児童・生徒の安全対策について

問 全国的に学校設備の不備により、児童生徒の事故が発生している。宿毛市でも学校が要望する危険個所の早期改修を求める。

答 学校事故防止のため学校の改修要望は、危険度や緊急度を判断し改修に取り組んでいる。

問 全国的に学校行事中に児童や生徒の落雷事故が多発している。本市の被雷防止対策を聞く。雷警報器を学校に備え付けてはどうか。

答 落雷事故防止対策について、宿毛市教育委員会として学校や指導者に向け必要な指導をしている。雷警報器については今後研究を重ねたい。

意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書を原案のとおり可決し、関係行政機関に提出しました。

◎慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書

平成二十二年七月十一日に行われた参議院選挙区選挙に係る一票の格差に対して、最高裁判所は違憲状態、各地の高等裁判所では違憲または違憲状態との判決を下した。国会に設置された選挙制度協議会では、有権者の少ない選挙区で隣接府県と合区させることで余裕の議席をつくり、その分を東京などの有権者の多い都道府県選挙区に加配するということ座長案が示された。

我々は、参議院選挙区を考えるとき、地方自治体の実情や歴史的・文化的・地理的条件を考慮すれば、都道府県を基本とすること以上に意味のある新たな選挙区単位を見出すことは困難であると考え、こうしたことには立脚して、参議院選挙制度改革については慎重に議論を進めることを要請する。

世界に目を転じれば、アメリカ合衆国上院議員やフラン

ス共和国の元老院議員の選出に当たっては、選挙区選挙に生じる一票の格差が問題となることはない。これはおのの憲法において、被選出者に地方代表としての役割が明確に与えられているためである。前述の事例から我々が学び、

として取り組むべきは、選挙区の見直しによる数字合わせに終始するのではなく、これからの国の姿を示した上で選挙制度のあり方を議論すべきである。一票の格差に過度に固執することなく、参議院の担うべき役割について根本から議論を行い、必要に応じて制度改正を行うことであると考える。

よって、国におかれては、次の事項につき、特に御留意いただくよう要請する。

記

- 一、参議院選挙制度改革に当たっては、各都道府県単位の制度を堅持すること。
- 二、参議院の担うべき役割について議論を行い、必要に応じて制度改正を行うこと。

◎地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充及び「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書

山村における経済力の培養

と住民の福祉の向上を図り、併せて地域格差の是正と国民経済の発展に寄与することを目的に、昭和四十年に山村振興の理念及び振興方策を盛り込んだ「山村振興法」が制定され、国の政策支援が行われてきました。山村地域は、国土・自然環境の保全、水源かん養、地球温暖化防止等、多面的・公益的な役割を果していますが、山村を取り巻く環境は、主要産業である農林業の低迷や就業機会の減少、生活環境整備の遅れと過疎化・高齢化に伴う集落機能の低下などの課題を抱え、依然として厳しい状況にあります。

そのような中で、「山村振興法」の期限が平成二十七年三月末に到来することから、山村地域の現状と果たす役割を踏まえ、延長と施策拡充が必要となっています。そこで、山村地域の振興、地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と就業機会の拡大、雇用確保、若者定住等の施策拡充及び「森林・林業基本計画」の施策の確実な推進に向けて、下記の事項の実現と、特に五項から十一項については平成二十七年予算にて実現するよう強く要望いたします。

*下記の事項は紙面の都合で割愛します。

行政視察報告

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

〔総務文教常任委員会〕

日時 七月七日(月)
午前十時三十分より
視察地 愛知県岡崎市
視察テーマ 「英語の学力向上について」



岡崎市は、愛知県の中央部、三河山地と岡崎平野の接点に位置し、人口約三十七万九千人、面積は三百八十七・二四平方キロメートルで、市の中心部には岡崎城があり、桜の名所として有名で、古くから東西交通の要衝として栄え、江戸幕府を開いた徳川家康公の生誕地として、悠久の歴史と伝統に育まれた美しい都市です。

岡崎市は平成二十二年より特別校の指定を受け、小学校での英語活動を推進し、今年で五年目となります。

英語活動特別校の特徴は、全四十七小学校が毎朝、昼のどちらかに一日八分間のDVDを視聴することであり、小学校一年生から六年生まで、DVD視聴を週四十五分間行っています。

岡崎市では、英語が話せる「岡崎っ子」を小中の九年間で育てることを目標としています。

このような岡崎市の英語教

育の取り組み等について研修を行いました。



日時 七月七日(月)
午後三時より
視察地 滋賀県米原市
視察テーマ 「公共交通について」



米原市は滋賀県東北部地域の中心に位置し、面積は二百五十・四六平方キロメートル(うち琵琶湖の面積は二十七・三六平方キロメートル)で、県土全体の六・二三%を占め、人口は四万二千七十九人です。

米原市では、運行効率の悪いバス路線を廃止して、乗り合いタクシーの導入を行い、米原地域(JR米原駅周辺)と近江地域(全域)を運行区域とする「まいちゃん号」と山東地域(全域)と伊吹・米原地域の一部を運行区域とする「カ

モン号」を運行しており、どちらもデマンド方式と呼ばれる完全予約制の乗り合いタクシーです。

本委員会としては、「公共交通について」を視察テーマとして、

- 乗合タクシー導入の背景・経緯について
 - デマンド導入以前の各地域の主な移動手段について
 - 各地域の特性に応じた運行内容を導入した経緯等について
 - タクシー事業者との契約内容について
- などといった点について、研修を行いました。



【産業厚生常任委員会】

日時 七月二十九日(火)
午前十時より

視察地 山口県萩市
道の駅・萩しーまーと
視察テーマ 「道の駅の活性化について」



萩市は山口県北部の日本海に面した人口約五万一千人の都市です。
城下町のたたずまいが残さ

れた全国有数の観光地であり、観光サービス業や日本の豊富な水産資源を活かした漁業及び水産加工業が主要産業となつていきます。

「道の駅・萩しーまーと」は萩市の北東部に位置し、萩漁港と隣接しています。

平成十三年の開業以来、地元客からの支持を得て、年間利用者数が百四十万人を超え、萩漁港で水揚げされる新鮮な魚介類を中心に地元産の農水産物を販売し、年間九億円以上の売り上げを誇っています。

本委員会としては、「道の駅の活性化について」を視察テーマとして、

萩しーまーとの経営形態について

①経営の仕組みと方針

②地元重視の取り組み

・六次産業化推進の取り組みについて

①地元産品を活かした商品開発

②他業種間での連携

・行政との関わりについて

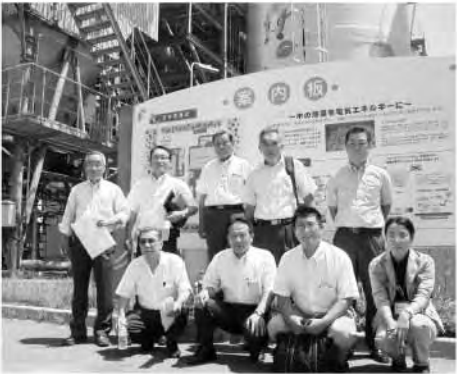
・道の駅活性化への方向性について

などといった点について、現地視察を踏まえて、研修を行いました。



日時 七月三十日(水)
午前十時より

視察地 山口県岩国市
電所 (株)ミツウロコ岩国発電所
視察テーマ 「木質バイオマス発電事業について」



株式会社ミツウロコ岩国発電所は、山口県の瀬戸内海側、岩国市南東部の海岸沿いに位置します。

平成十八年に、日本初の木質チップ専焼の一万キロワット級発電所として操業を開始しました。平成二十四年には既設発電所としては初めて再生可能エネルギー固定買取制度が適用される設備認定を取得しています。

現在は、年間約十万吨の木質チップを原料として、一

般家庭約一千世帯分に相当する電力を発電しています。

本委員会としては、「木質バイオマス発電事業について」を視察テーマとして、

・発電所施設の概要

・発電用チップの消費量と割合について

・木質チップ用原木の調達について

などといった点について、施設の見学を踏まえて、研修を行いました。

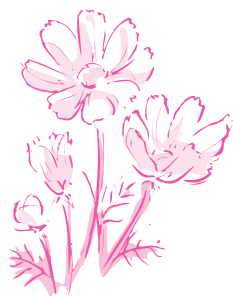
*詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきます。

なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。

新議長 決まる

今定例会最終日に今城誠司議長が市議会議員を辞職されたことから議長選挙を行い、次のとおり新議長が決まりました。

浦尻和伸 議長



議会基本条例について

宿毛市議会では、昨年5月の臨時会で議会基本条例調査特別委員会を設置し、議会基本条例の制定に向けて協議を重ねてまいりました。

条例制定の主な目的は、二元代表制の一翼を担う地方議会が、その果たすべき役割と責務を明確にするとともに、条例に制定することで、その取り組みを義務づけることにより、議会活動の充実を図ることにあります。

その基本条例の素案が固まってまいりましたので、市民の皆さんのご意見をお聴きいたしたく、意見交換会の開催及びパブリックコメントの募集をいたします。

詳細については、地区の回覧文書又は宿毛市議会ホームページをご覧ください。

● 議会を傍聴しませんか…

本会議の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は12月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせ下さい。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

九月定例会の会議録は十二月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



編集後記

広島豪雨災害、相次ぐ台風、御嶽山の噴火等、自然災害の脅威を感じるとともに、改めて市民一人一人が平素から防災意識の向上に努めることが大切であると思いをしました。

さて、九月議会では、萩原地区の高台移転計画の見直しや議長の辞職等、大きく変化のあった議会でした。そんな中で八人が質問に立ち、防災・観光・教育等市政の課題について活発な議論が交わされました。

また、特別委員会で取り組んできた議会基本条例も更なる内容の充実を図り、条例の制定を目指しております。

議員の任期もあと半年となりましたが、更なる市民福祉の向上、地域の諸課題の解決に向け取組んでまいります。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

編集委員

- 野々下 昌文
- 山上 庄一
- 松浦 英夫
- 寺田 公一
- 宮本 有二

平成27年度から 軽自動車税の税率が改正されます

地方税法の一部改正に伴い、軽自動車、原動機付き自転車、二輪の小型自動車、小型特殊自動車の軽自動車税の税率が引き上げとなりました。平成27年度から次のとおりとなります。

①原動機付き自転車及び二輪車等

すべて平成27年度から新税率が適用されます。

車種区分		平成26年度まで (現行税率)	平成27年度から (新税率)
原動機付き自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	50cc以下(ミニカー)	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車(125cc超250cc以下)		2,400円	3,600円
二輪の小型自動車(250cc超)		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円
	その他のもの	4,700円	5,900円

Q. 原動機付き自転車や二輪車等については登録年月日は関係ないの？

A. はい、関係ありません。原動機付き自転車や二輪車等については、すべて平成27年度より新税率が適用されます。

②軽自動車

最初の車両登録の指定を受けた月により、現行税率、新税率および重課税率のいずれかの税率が適用されます。

車種区分			平成26年度まで (現行税率)	平成27年度から	
				平成27年3月31日 までに登録済みの 車両(現行税率)	平成27年4月1日 に新規登録された 車両(新税率)
三輪(660cc以下)			3,100円	平成26年度 までと同じ	3,900円
四輪以上 (660cc以下)	貨物	営業用	3,000円		3,800円
		自家用	4,000円		5,000円
	乗用	営業用	5,500円		6,900円
		自家用	7,200円		10,800円

Q. 平成27年4月1日に三輪以上の軽自動車を新規登録した場合の税率は？

A. 平成27年度から新税率が適用されます。なお、平成27年4月2日以降に登録された車両については、平成28年度から新税率が適用されます。(軽自動車税の賦課期日が4月1日であるため)

最初の車両登録の指定を受けた月から13年を経過した車両は、平成28年度から下表の重課税率が適用されます。

車種区分			平成28年度から (重課税率)
三輪(660cc以下)			4,600円
四輪以上 (660cc以下)	貨物	営業用	4,500円
		自家用	6,000円
	乗用	営業用	8,200円
		自家用	12,900円

※初度検査年月について

平成15年10月14日以前に初めて車両番号を受けた車両は、検査年のみの記載で検査月が記載されていません。その場合は、その年の12月を検査月とします。

【問い合わせ先】

税務課住民税係 ☎ 63-1115

Q. 三輪以上の軽自動車の中古車を登録した場合、税率はどうなるの？

A. 新車に限らず中古車も、購入した車両の最初の車両登録の指定を受けた月によって決定します。自動車検査証の『初度検査年月』欄でご確認ください。

初度検査年月	重課税率が適用されるのは・・・
平成14年以前	平成28年度課税から
平成15年 ～平成16年3月	平成29年度課税から
平成16年4月 ～平成17年3月	平成30年度課税から
平成17年4月 ～平成18年3月	平成31年度課税から
⋮	⋮

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、社会保険料控除として、その年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成26年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(子など)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

●社会保険料控除を受けるため、年末調整や確定申告を行うときに必要なもの

●社会保険料(国民年金保険料)控除証明書とは

●社会保険料(国民年金保険料)控除証明書とは
平成26年1月1日から9月

30日までの間(※)に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。
※平成26年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた方には、翌年の2月上旬に送られます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん、不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようにきちんと納めましょう。

『控除証明書ダイヤル』

☎0570-058-555

※自動音声案内に従って「3」を押してください。

受付期間

平成26年11月4日(火)～
平成27年3月16日(月)

9時～19時

※土・日・祝日はご利用いただけません。第2土曜日のみ9時～17時まで受け付けます。

11(い)月30(みらい)日は「年金の日」です!!

年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、それを基に将来の年金受給見込み額についてさまざまなパターン試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、幡多年金事務所(☎0880-34-1616)にお問い合わせください。

納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。



今月の年金相談

日本年金機構
幡多年金事務所による
出張年金相談

日時

11月18日(火)

10時～15時(昼休みを除く)

場所 宿毛市役所

受付 市民課年金係

受付時間 8時30分～

※相談には予約が必要です。

事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの

●年金手帳や年金証書

●定期便の相談であれば送られてきた書類一式

●認め印

●代理の場合は委任状(家族であっても必要です)

●当日必要となりますので、必ず年金係にお問い合わせの上、事前にご準備ください。また、代理人の本人確認ができるもの(免許証など)も必要です。

【問い合わせ先】

市民課年金係

☎63-11112

自衛官・予備自衛官補 募集中

18歳～54歳まで各種募集種目があります。応募資格、受付期間につきましては下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

〒787-0033

四万十市中村大橋通6-3-7
とらやビル3階

防衛省・自衛隊高知地方協力本部
四万十地域事務所

☎0880-35-3096 担当：佐藤



平和を、仕事にする。
陸海空自衛官募集

水道メーターの取り替え作業をしています

『上下水道ご使用量のお知らせ』に記載されているメーター番号が「A19-〇〇〇」の量水器が対象です。

- 水道メーターの取り替え作業中は水道が使用できません(15分から30分)。
- 取り替え作業はご不在の場合でも、取り替えが可能な場合は施工させていただきます。

【問い合わせ先】 水道課水道係 ☎63-3552

12月4日(木)から10日(水)までの期間は、「世界人権宣言」を記念して、人権週間として定められています。

宿毛市では、差別のない、すべての人の人権が尊重される社会を目指し、さまざまな取り組みをしていますが、いまだに誤った知識や偏見に基づく差別やいじめ、虐待、家庭内暴力など多くの人権課題が存在しています。

人権とは誰もが幸せに生きる権利です。人は、みな平等であり、人権はすべての人に保障されています。一人ひとりがお互いを思いやり、認め合いながら、みんなの人権を大切に守っていきましょう。

宿毛市では、この期間中に、講演会や市内の小・中学生の人権作文発表会を開催します。

普段、何げなく過ごしている日々の生活を、人権という視点から眺めてみると、さまざまな問題に気付くと思います。この人権週間を機に、今一度身近な人権について考えてみましょう。

みんなで創ろう人権のまち

人権シリーズ 241

人が人らしく生きるために…

【問い合わせ先】 人権推進課 ☎62-0225

12月6日(土) 人権フェスティバル開催!!

時間 9:30~
(受付9:00~)

場所 宿毛文教センター



講師 中野佐世子 氏

時間	プログラム	内容
9:30 ~ 11:00	講演会	テーマ 心のバリアフリー ~私たちが今すぐ出来ること~ 講師 中野 佐世子 氏
9:00 ~ 13:30	作品・パネル展示	正和・貝礎・手代岡隣保館の交流事業(生け花、折り紙、識字、書道など)や児童館の子ども会活動で作った作品、人権啓発パネルなどを展示

<講師プロフィール>

東京都生まれ。高校生のときに手話と出会い、大学入学後に手話を始める。介護福祉士を養成することを機に、高齢者の心と身体についても学び始める。現在、東京家政学院大学で非常勤講師として障害児保育の講義を行うなど、複数の大学で指導・講義を行っている。また、全国各地で人権講演会や企業研修の講師も務めているほか、1990年にNHK教育テレビ(Eテレ)「手話ニュース」のキャスターとなり、現在も出演中。

DVはあなただけでなく、子どもたちも苦しめています

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、配偶者や恋人に対する体や心への暴力のことです。身体的な暴力や言葉での暴力のほかにも、生活費を渡さない、外出を制限することなども、DVにあたります。

子どもがいる場合は、児童虐待にもつながります。今、DVで苦しんでいるあなた、周りで苦しんでいる人を知っているあなた、1人で悩まず、相談してください。

相談先	女性相談支援センター (配偶者暴力相談支援センター)	こうち男女共同参画 センター「ソール」	警 察	宿毛市人権推進課
対象者	女 性 DV被害者である男性	女 性 男 性	暴力被害者	DV被害者
電話番号	☎088-833-0783	女性向け ☎088-873-9555 男性向け ☎088-873-9100	警察本部の総合相談係 (☎#9110または ☎088-823-9110) 最寄りの警察署の生活安全担当課	☎62-0225
相談時間 など	平日 9時~22時 土・日・祝日 9時~20時 (年末年始は休み)	女性向け 9時~17時 男性向け (予約制) 第1、3、4火曜日18時~20時 (第2水曜日、祝日、年末年始は休み)	夜間・休日は、当直員対応 緊急の場合は、110番へ	平日9時~17時 (土・日・祝日、 年末年始は休み)
~ あなたとあなたの周りの大切な人を守りましょう ~				

すくも
自主防災会だより
第12号

災害時の病院は 野戦病院？と知るべし



どんな災害が発生したとしても「けが人は先に受け付けたものから助けられる」と自然に思っている人は結構いるのではないかと思います。また、災害医療の現場では、もう見込みがほとんどない瀕死のけが人と、治療すれば十分助けられるけが人と、どちらを優先して助けようとするのかを知っていますか。残念ながら、病院は、助かる見込みがない人に手を差し伸べてはくれないかもしれないのです。トホホ：そんな無茶苦茶な…？何とかしてよっ！しかし、これこそが緊急非常時における病院の実情であり、いや、むしろ社会が受け入れなければならぬ厳しい現実だと知らなければなりません。

地震でけがをしてしまった場合、または家族にけが人が出てしまった場合に、とにかく病院に行つてすぐに治療してもらいたいのは人情というもの。しかし、もしも、その病院が多くなるとすれば、待合室に入ることすら難しいような状況であったならば、通常の病院治療と同じような対応状況には決してならないと思ふべきでしょう。それが「災害医療」というもので、ある程度の規模以上の救急病院などでは、大災害時にどのようなシステムで運営するかの対応マニュアルがあると思つて間違いないと思ひます。

「いかにして救うことのできる命を救うか」それが「負傷者の選別」と呼ばれるもので、災害現場での限られたスタッフ・医薬品において、一度に多数の負傷者を助けるためには、緊急の治療を要しないと判断される軽傷者はもちろん、救命の見込みのない超重傷者に治療の優先権を与えないことがとても重要なことです。「1人の命を救うために10人の命を失つてはならない」というのが大災害現場での特殊事情です。

それは被害者の側にとっては、場合によっては受け入れ

がたいことがあるものですが、負傷者の治療優先度を数秒数分で決定し、タグ(赤、黄、緑、黒)をつけていかなければならぬ医師たちの苦悩も知っておくべきなのでしょう。

宿毛市自主防災会連絡協議会
役員代表 河野典生

寄贈のお礼

株式会社児玉組および東洋建設株式会社から、国土交通省四国地方整備局発注の工事によるイメージアップ活動で使用した倉庫を、咸陽小学校および咸陽保育園の防災備蓄倉庫として寄贈を受けました。子どもたちの命を守るため、しっかりと活用させていただきます。

ありがとうございます。



消防コーナー

●秋の火災予防運動

秋の火災予防運動が11月9日から15日まで、全国一斉に実施されます。

この運動は、これから冬を迎え、空気が乾燥し、暖房器具など火を取り扱う機会が増えるため、火災が多発する時期になることから、地域住民の皆さんの防火・防災に関する意識や行動力を高め、火災の発生を防止し、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い生命や財産を守ることを目的としています。また、この期間中に宿毛市消防団による防火パレードが実施されます。



●あなたの命を守る 3つの習慣4つの対策

- 3つの習慣
- 寝たばこは絶対にやめましょう。

- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使いましょう。
- ガスコンロなどから離れるときは必ず火を消しましょう。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使いましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置しましょう。
- お年寄りや身体が不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

●秋の夜道に注意！

秋になり、日が暮れる時間が早くなります。車を運転する方は歩行者に十分注意しましょう。また、夜道でウォーキングなどをする方は、反射板やライトなどの目立つ物を身に付けて行いましょう。

【問い合わせ先】

宿毛消防署
☎63-3111
☎63-3396

もつといいい、火を消すまでは、まあだだよ

第15回「宿毛湾だるま夕日及び宿毛の四季」フォトコンテスト作品募集

宿毛湾の冬の風物詩「だるま夕日」や、山・川・海そして沖の島・鵜来島などで撮影した、宿毛市に関する写真を大募集します。

応募締切

平成27年2月16日(月)必着

募集部門

「宿毛湾だるま夕日及び宿毛の四季」部門

賞

●大賞1点

(賞品100,000円の商品券+賞状)

●金賞1点

(宿毛市内宿泊施設お食事券付きペア宿泊券+賞状)

●銀賞1点

(宿毛市内宿泊施設ペア宿泊券+賞状)

●入選3点(賞品+賞状)

●佳作5点(賞品+賞状)

●宿毛市観光PR写真賞10点(賞状)

審査員

岩崎 勇 氏

(高知県写真家協会会長)

主催

(一社)宿毛市観光協会

第14回大賞作品

「孟蘭盆会(ヤーサイ)」野口 務



【申し込み・問い合わせ先】

(一社)宿毛市観光協会

☎63-0801

寒蘭の里

とさ宿毛展示大会

今年も「日光」や「豊雪」など、寒蘭愛好家が1年間丹精を込めて育てた寒蘭が全国から出展されます。自然石の展示と寒蘭の販売も行いますので、ぜひお越しください。

日時

11月8日(土) 13時～17時

11月9日(日) 8時30分～15時

場所 宿毛市和田体育館

主催

寒蘭の里とさ宿毛展示大会

実行委員会

共催

宿毛市、土佐愛蘭会宿毛支部、宿毛愛石玉水会

【問い合わせ先】

商工観光課

☎63-1119

土佐愛蘭会

西部地区遅花展示会

寒蘭の最高花、払い越の紅花などの展示を予定しています。

日時

12月6日(土) 13時～17時

12月7日(日) 8時30分～15時

場所

宿毛市総合運動公園

市民体育館武道場

主催

土佐愛蘭会西部地区(宿毛・窪川・北幡・西土佐・中村・清水支部)

【問い合わせ先】

遅花会事務局

☎65-8187



第6回 宿毛花へんろウォーク with だるま夕日ウォッチング

開催日 12月7日(日)

参加者募集中!

申込期間 10月1日(水)～11月21日(金)

参加資格 健康で完歩できる体力に自信のある方
※小学生以下の参加は保護者の同伴が必要

参加費 500円(完歩証、保険料含む)
※大会当日にお支払いください。
※未就学児は無料です。

定員 各コース100名(先着順)
※定員に達し次第、締め切ります。

申込方法 所定の参加申込書に必要事項を記入の上、宿毛市総合運動公園、または生涯学習課(宿毛文教センター内)に申し込みをしてください。

参加コース	集合場所	受付時間	スタート地点	時間	ゴール地点	時間
観自在寺～延光寺 ●●●【約28km】●●●	社会福祉センター	午前 6:00～6:30	観自在寺	7:30	延光寺	16:30
福祉センター～延光寺 ●●●【約13km】●●●	社会福祉センター	午前 11:30～12:00	社会福祉センター	12:00	延光寺	16:30

●観自在寺～延光寺コースは、社会福祉センター集合後、バスにて観自在寺に移動します。
●両コースとも延光寺に到着後、希望者はサニーサイドパークまでバスで送り、その後、社会福祉センターに送ります。

【問い合わせ先】 生涯学習課スポーツ振興室(総合運動公園内) ☎66-1467

宿毛市行事予定表

平成26年 11月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問 い 合 せ 先
1(土)	宿毛高等学校創立70周年記念事業	10:00	宿毛高等学校体育館	宿毛高等学校 ☎63-2164
2(日)	第28回 四国少年少女レスリング選手権大会	9:30	宿毛市総合運動公園	(一社)宿毛市観光協会 ☎63-0801
5(水)	宿毛市戦没者追悼式	10:30	宿毛文教センター	福祉事務所 ☎63-1114
7(金)	男性のための料理教室	10:00	宿毛文教センター	保健介護課 ☎63-1113
8(土)	第4回市民ウォーキング	9:00	新田公園(宿毛クリーンセンター西)(集合)	宿毛市体育協会 ☎63-5554
	ストーリーテリング講座	13:00	宿毛文教センター	坂本図書館 ☎63-2654
	宿毛工業高等学校創立60周年記念事業	13:00	宿毛工業高等学校体育館	宿毛工業高等学校 ☎66-0346
	寒蘭の里 とさ宿毛展示大会(～9日)	8日 13:00 9日 8:30	宿毛市和田体育館	商工観光課 ☎63-1119
9(日)	宿毛市クリーンデー		市内全域	環 境 課 ☎63-1697
	宿毛市小中学校PTA連合会球技大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第37回 西日本大会1部 幡多予選(軟式野球)(16日、30日)	8:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	第31回 宿毛川柳大会	9:00	宿毛文教センター	宿毛川柳会 小島 ☎66-1046
	第42回 宿毛市芸術祭	12:30	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎63-3394
	糖尿病教室(第2回)	13:00	幡多けんみん病院	幡多けんみん病院 ☎66-2222
10(月)	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	各 保 育 園
12(水)	ふれあい保育	10:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	育児相談	11:00		
13(木)	子育て支援と児童虐待防止に関する講演会	13:30	宿毛文教センター	宿毛市民生児童委員協議会事務局 ☎65-7665
	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
15(土)	宿毛の歴史講座 2	13:30	宿毛文教センター	宿毛歴史館 ☎63-5496
16(日)	宿毛まるごと産業祭&B級グルメフェスタ	9:00	宿毛市総合運動公園	産業振興課 ☎63-1117
	すくも俳句大会	10:00	宿毛文教センター	すくも俳句会 篠田 ☎63-3001
18(火)	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	行政相談「一日行政相談所」	13:00	宿毛文教センター 小筑紫基幹集落センター	松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778
	モラロジー生涯学習セミナー(～19日)	19:30	J A高知はた宿毛支所	宿毛モラロジー事務所 ☎63-1038
19(水)	日本ウェルネススポーツ大学キャンプ(～21日)		宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
20(木)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-0948
22(土)	日本ウェルネススポーツ大学VS高知大学交流試合(野球)	11:30	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
	第10回 高知くろしおサッカー大会 in 宿毛(～23日)	12:00	宿毛市総合運動公園	
23(日)	宿毛市体育協会 バドミントン大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
24(月・祝)	第2弾 子育て支援イベント	10:00	新田公園(宿毛クリーンセンター西)	ワールドスマイル ☎090-5910-0989
26(水)	求職者対象の移動相談	11:00	宿毛文教センター	高知県経営者協会 ☎088-871-0987
27(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
29(土)	第6回 宿毛市長旗争奪、第9回 スクスイカップ大会(少年野球)(～30日)	8:30	宿毛市総合運動公園ほか	総合運動公園 ☎66-1467
	第4回 すくも探健元気ウォークラリー	9:00	片島公民館(集合)	保健介護課 ☎63-1113
	子どもいけばな教室	10:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
	食の講演会	13:30	宿毛森林組合	ゆうきで元気部会 ☎63-3331
30(日)	2014宿毛市ミニフットサル冬季大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	糖尿病教室(第3回)	13:00	幡多けんみん病院	幡多けんみん病院 ☎66-2222

固定資産税 4期
国民健康保険税 5期
介護保険料 5期
後期高齢者医療保険料 5期

12 / (月) 1

納期限

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
11	23(日)	市 役 所 税 務 課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			

高知けいば
パルス宿毛

11月 1、2、8、9、15、16、23、24
12月 6、7、13、14、20、21、23、28、31

(ホームページ) <http://www.keiba.or.jp> (I-mode) <http://www.keiba.or.jp/i/>

夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
11	13(木)	市 役 所 税 務 課	17:15～19:00
	27(木)	〃	〃

+10（プラス・テン）で健康寿命をのばしましょう！

今より10分多く毎日身体を動かす +10（プラス・テン）

普段から元気に身体を動かすことで、「からだの健康」、「こころの健康」が促進され、糖尿病、心臓病、脳卒中、がん、ロコモティブシンドローム、うつ、認知症などによるリスクを下げるすることができます。

こうすれば+10 身体を動かす機会や環境は、身の回りにたくさんあります。

職場で・・・

自転車や徒歩で通勤する。
できるだけ階段を使う。

地域で・・・

家の近くの公園などで、散歩
やサイクリングを楽しむ。

仲間と・・・

電話やメールだけでなく、外
出して顔を合わせたコミュニ
ケーションを心がける。

第4回

すくも探健元気ウォークラリーのお知らせ

開催日 11月29日(土)

受付 9:00~9:20

集合場所 片島公民館

☆申し込み、参加費は不要です。雨の場合は、屋内で運動を行いますので、上履きをご持参ください。

【問い合わせ先】

保健介護課健康指導係 ☎63-1113

市民課保険係 ☎63-1112

ライフスタイルに合った
歩行習慣を身に付けて
活動量の増加を目指そう！



みんなで支える認知症

認知症に一番最初に気づくのは誰でしょう？

- ① 家族 ② 本人 ③ 周囲の人

答えは、②**本人**だと言われています。認知症になったら何も分からなくなるというのは間違いで、物忘れが増えたり、今までできていたことができなくなったりする変化に、誰よりも本人が驚き、混乱しているのです。まず、その気持ちを思いやりましょう。

認知症の人への接し方

認知症の方と接するとき 心がけたい「3つの「ない」

- ① 驚かせ**ない** ② 急がせ**ない**
③ 自尊心を傷つけ**ない**

認知症は感情が残る病気だと言われています。関わり次第で症状の多くを和らげることができます。

介護はがんばりすぎないで

～認知症の方やその家族を支えるために地域でできること～

家族が認知症になったとき、責任感の強い人ほど「自分が面倒を見なければ」と抱え込む傾向があります。しかし、認知症は適切な介護を長期的に行う必要のある病気です。介護者が追い詰められないためにも、心配事や悩みがあるときは、気軽に相談してみましょう。また、地域の皆さんも、認知症の方やその家族が困っている様子が見えたら、「何かお手伝いできることがありますか」と声をかけてみましょう。特別なことではなく、それぞれが自分にできることを行い協力し合って、誰もがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるようにしましょう。

【相談機関】

宿毛市地域包括支援センター ☎65-8855

宿毛市保健介護課予防係 ☎63-1113

認知症の人と家族の会 世話人代表

小島正子 ☎66-0208

認知症疾患医療センター医療法人 一条会

渡川病院 ☎0880-37-4649



母子保健

【乳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
19(金)	宿毛文教センター	9:15～9:45

【3歳児健康診査】対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
3(水)	宿毛文教センター	12:30～13:30

【赤ちゃん広場】

日	場 所	実 施 時 間
2(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
11(木)	すくすくひろば	9:30～11:30
16(火)	宿毛東部農村環境改善センター	9:30～11:30
25(木)	西町公会堂	9:30～11:30



成人保健

各種検診はどこの場所でも受けることができます。

- 平成26年度実施の健康診査などの申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課まで申し込みください。
- 特定健康診査については、医療保険者発行の受診券と保険証が必要です。持参していないと健診が受けられませんので、ご注意ください。

健康相談はどこの場所でも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

【乳がん(乳房X線)検診】

日	場 所	受 付 時 間
9(火)	宿毛文教センター	人数制限があるため予約制です。受診票指定の時間にお越しください。
	幡多健診センター	

【子宮頸がん検診】

日	場 所	受 付 時 間
9(火)	宿毛文教センター	9:30～10:30
	幡多健診センター	13:30～14:30

【大腸がん検診容器配布日】

日	場 所	実 施 時 間
2(火)	宿毛文教センター	10:00～11:30

各種検診の結果について

次の検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	日 程
大腸がん検診	9月29日(月)回収分
乳がん・子宮頸がん検診	9月16日(火)
胃がん検診	9月25日(木)
胸部レントゲンおよび肺がん検診	9月 9日(火)
前立腺がん検診	9月25日(木)

【問い合わせ先】

保健介護課保健衛生係 ☎63-1113

【健康相談】

日	場 所	実 施 時 間
1(月)	栄喜漁村交流センター	9:30～11:00
3(水)	片島公民館	9:30～11:00
5(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
8(月)	宿毛東部農村環境改善センター	13:30～15:00
10(水)	坂本多目的集会所	9:30～11:00
11(木)	二ノ宮集会所	10:00～11:30
15(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
19(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
25(木)	沖の島開発総合センター	10:00～11:30
	弘瀬老人憩いの家	13:00～14:30

心の健康相談のお知らせ

……ひとりで悩んでいませんか。お気軽にご相談ください。

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っています。

【相談窓口】

宿毛市保健介護課健康指導係

☎63-1113

幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当

☎0880-34-5124 (直通)

☎0880-35-5979



耐震対策の補助 随時受付中!!

住まいの耐震対策をお考えの方はご相談ください。

○住宅耐震化の補助

- 耐震診断補助 ●耐震設計補助
- 耐震改修補助

○ブロック塀等安全対策補助

○家具転倒防止器具の取付費用の補助

【問い合わせ先】 危機管理課 ☎63-0951



犬の引取り

- 犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

2nd SUKUMO Industrial Festival

宿毛まるごと産業祭&B級グルメフェスタ

今年も宿毛の産業が大集合！

宿毛市内外から100店舗以上が出店します。B級グルメも昨年同様に開催し、今年は富士宮焼きそばに加え、同じくB-1グランプリでおなじみの津山ホルモンうどんも参加予定。

当日は、市民体育館のアリーナと体育館前の広場に出店ブースを設け、宿毛市の特産品の展示販売や、そのほか産業製品の展示などを行います。

皆様でお誘い合わせの上、ご来場ください。

◆ **日時** 11月16日(日)
9:00~15:00

◆ **場所** 宿毛市総合運動公園

- ▶ 9:00~ オープニングセレモニー・もち投げ
- ▶ 10:00~ 米のすくいどり
宿毛の新米を両手ですくいます。
激安！1回100円！
- ▶ 10:00~ 福祉バザー
ふれあいまつりコーナーで行います。
- ▶ 10:30~ 丸太切り競争
勝った人には賞品もあります！参加
申し込みは当日でOK！
- ▶ 11:30~ ブリ・タイのお寿司早食い競争
高知県内で生産量No.1の宿毛産養殖
魚を使ったお寿司の早食い競争！
- ▶ 12:00~ 宿毛湾の養殖魚大即売会
宿毛の特産品である養殖魚を格安で
販売します。
- ▶ 13:30~ 魚のつかみ取り(小学生以下)
- ▶ 14:00~ 特産品争奪〇×クイズ大会
宿毛の特産品を狙って、〇×クイズ
に参加してみませんか？どなたでも
参加OK！
- ▶ 14:50~ もち投げ

ふわふわ遊具やスラックラインの
体験コーナーなど子ども楽しめる
イベントもたくさんあるよ！



©unc

ふれあいまつりコーナー

福祉バザー、栄養士による栄養相談、肺・血管
年齢測定、犬のしつけ相談、花の苗の販売など

B級グルメフェスタ出店者

今年も幡多地域外のB級グルメが大集合！
食欲の秋を満喫してください♪

出店予定

- 津山ホルモンうどん
- 本家宮崎肉巻きおにぎり
- 土佐鴨塩ダレ焼きそば
- 坂出金時焼き芋フリッター
- 富士宮焼きそば
- 中津からあげ
- 博多ホルチャン
- 博多焼きカレー



など16店舗が出店

ブリ・タイのお寿司早食い競争出場者募集

ブリ・タイ各部門
優勝賞金2万円

宿毛の特産品養殖ブリとタイを使ったお寿司の早食い競争に参加してみませんか？
3分間で何個食べられるかを競います。



©unc

●ブリの押し寿司早食い競争(男性) ●タイのお寿司早食い競争(女性)

参加資格 健康でユーモアのわかる18歳以上

定員 男性(ぶりの押し寿司)・・・18名

女性(タイのお寿司)・・・12名

※男女とも先着順です。

参加希望の方は「住所・氏名・年齢・連絡先(携帯可)」を電話かメールでご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ先】 産業振興課 ☎63-1117 ✉sangyou@city.sukumo.kochi.jp